



# 議会だより

2017年2月1日発行

第51号

TOURA



一年の安全を願って

震災関連予算可決	2
議長不信任可決	3
10人が一般質問	9

発行 鳥取県琴浦町議会

編集

議会広報常任委員会

電話/(0858)52-1710

FAX/(0858)52-1718

<http://www.town.kotoura.tottori.jp/>

琴浦町議会

検索

# 震災関連予算可決

## 総合体育館耐震工事に 2億1885万円

12月定例会は、12月6日～19日に開かれ、震災関連等の一般会計補正予算2億4395万円、新制度による農業委員等の定数の制定、教育委員の任命同意等、議員提出として、手嶋議長の不信任決議、TPP関連陳情、地方議員の年金加入意見書等を審議した。

### 新制度による琴浦町農業委員会の委員等の定数

- 農業委員の定数は13人以内。
- 農地利用最適化推進委員は12人以内。
- 平成29年4月1日から施行  
※ただし、現行制度は29年7月19日まで。



全会一致で可決

## 討 論



### 反対 青亀議員

この方は町の地方創生の審議会のトップを務められており、町の基本計画の委員長も務められている。行政と教育の独立性に疑念があり、賛同しかねる。

### 教育委員任命同意

### 賛成 桑本賢治議員

人物、識見とも立派な人材であり、賛成です。



賛成11 反対3で可決



### 反対 青亀議員

町村議会に子育て世代や若い世代が挑戦できないのは、年金制度ではなく報酬の低さではないか。報酬をそのままにして、3万円を超える年金拠出金を出せば、今の生活はさらに厳しくなる。

### 地方議員の厚生年金加入意見書

### 賛成 新藤議員

町村では、議員の無投票当選が増加し、なり手不足が深刻です。議員には基礎年金しかありません。若い世代に立候補を期待するため賛成です。



賛成12 反対2で可決

# 手嶋議長不信任可決

(賛成9名 反対4名)

12月12日、本会議に下記の議長不信任決議（提出者青亀議員、賛成者新藤議員）が提出された。討論採決の結果、賛成多数で可決された。

川本議員が「不信任された議長では、審議に加わる事が出来ない」との理由で退席し、7名の議員がそれに同調。会議出席者が過半数を

割った為、議長は出席催告を行った。しかし、8名はこれに依らず地方自治法113条但し書きにより出席議員7名で議事を進行し、散会した。

手嶋議長は、12月19日の全員協議会において、「今後の事は、後援会とも相談の上、1月中に臨時議会を開催する」と言及した。

## 議長不信任決議

議長 手嶋正巳君を下記の理由により信任しない。

(理由)

議長 手嶋正巳君は、先の臨時議会において「戒告」の懲罰をいわたされた。議会の最高権威である議長としての存続は許されないのは衆目の一致するところである。

そもそも懲罰の原因となったのは、本会議出席問題に対する無原則的な対応もさることながら、根本的には議会運営委員会の決定をないがしろにする議会運営であり、このような事実は絶対に看過されるべきではない。

次に、陳情の受理で、自らが主宰して確定した議事を否定する陳情の受理は、会議規則の規定に反します。

また、名誉毀損になりかねない陳情の受理に対する議員の当然の質問に答えられないようなことは議会の代表者としての議長の最低限の適格性に欠けるものであり、この点でも不信任に値する。

よって、議長手嶋正巳君を信任しない。

以上決議する。

## 討 論

### 反対 桑本賢治議員

戒告処分を受けた議長は許されないことは飛躍のし過ぎと考える。陳情の受理は適法と思う。不信任決議はやりすぎと思ひ、反対する。

### 反対 井木議員

議長はよくやっておられるので反対です。

### 反対 澤田議員

一連の議長の対応は不十分だと思うが、議長に猛省を促して、ここは一致団結して取り組む必要があり、反対する。

### 賛成 川本議員

戒告処分を受けた議長は、本会議場でも一切謝罪が無かったと思う。また、私本人に対して侮辱の発言の謝罪は、今現在まで一言もありません。自分は悪いことをしていない、暴言を吐いていないんだということに私は憤りを感じています。

手嶋議長の言動については、これ以上許すべきでなく、賛成します。

### 賛成 小椋議員

戒告の懲罰を真摯に受け止めていただきたい。議会運営委員会の決定に対して従っていない面も見られる。

議長は、公正・公平に判断すべきだが、今の議会では欠けている点が多々あり、賛成する。

# 請願・陳情

件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見	本会議採択結果
意見書採択のお願い (要請)	11/6 ストップ TPP 緊急行動・ 鳥取集会 実行委員長 鎌谷一也	1. TPP について 速やかに交渉経過や交渉内容の全情報を明らかにされ、撤退も含めた対応決定も視野に、地域・各分野など国民的な議論の徹底を図っていただきたい。 2. 米の生産調整について 30年から実施としているコメの生産調整の廃止については、国の責任において生産調整を継続していただきたい。	農建	不採択  TPP 関連法は国会で成立し、意図は添うできない	不採択 (全会一致)

## 国に意見書提出

「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」

地方分権時代、地方公共団体の自主性及び自立性が求められる中、地方議会の果たすべき役割と責任が重くなっている。

しかしながら、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入の為の法整備を早急に実現するよう強く要望する。

## ◆ 人事 ◆

高塚良平教育委員の途中辞任に伴う、教育委員の任命に同意しました。

教育委員会委員

佐伯健二氏

任期 平成29年1月1日

平成30年10月26日

## 賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

	審議結果	議員名																	
		賛成	反対	高志	豊秋	賢治	正範	義男	裕史	則明	登子	勝	一郎	正和	壽宏	智章	始	裕	正巳
臨時会	議長 手嶋正巳君に対する処分要求の件 〔「戒告」の懲罰を課すことについて〕	8	4	○	×	×	×	欠	○	欠	○	議	○	○	○	○	○	×	除
定例会	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	11	3	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	×	○	議
臨時会	議長不信任決議について	9	4	○	×	×	×	○	欠	○	○	議	○	○	○	○	○	×	除
定例会	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について	12	2	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議

この表に掲載していない議案は、全会一致で可決、陳情は全会一致で不採択となりました。  
○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長 除=除斥<sup>※1</sup> ※1 一身上に関する議案のため採決には加わりません。

## ◆ 訃報 ◆

平成29年1月9日(月)  
藤堂裕史議員がご逝去されました。

平成18年に初当選され、3期、十余年にわたり、地方自治の推進に努められました。

その間、教育民生常任委員会委員長をはじめ、広報特別委員会委員長なども歴任され、町政発展と町民の生活向上のために一身をささげてこられました。

藤堂裕史議員のご功績とご遺徳を偲び、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。



# 手嶋議長に戒告処分可決

11月21日開催され、一般会計補正予算3億6551万円（震災対策事業1億5934万円、道路整備事業1億4151万円、臨時福祉給付金6246万円）の増額、震災対策事業の内、八橋土俵会館の震災復旧事業882万円が事業の是非を巡って議論が集中、一旦白紙にもどし検討

する事を条件に可決した。

また、9月議会で設置された手嶋議長に対する懲罰委員会から戒告処分の報告があり、討論採決の結果、賛成8名、反対4名で可決。高塚副議長から手嶋議長に対し、下記の戒告を言い渡した。

## 戒告文

議長 手嶋正巳君は、9月21日の全員協議会において、定例会における欠席議員に関する協議中、他の議員に対して不適切な言辞を用い、議会の品位を失墜させた。このことは、議長の職分にかんがみ、まことに残念である。

したがって、地方自治法第135条第1項第1号の規定により戒告する。

平成28年11月21日

琴浦町議会



被災した八橋土俵会館

問合せ。「東京で健康診断」と返答。しかし、主の目的は、重要な会議に出席していたことが判明。

9月21日全員協議会で、手嶋議長が川本議員に対して、「あなたも6月議会に同じ理由で欠席した」と発言。川本議員は、「欠席理由もはっきりと述べて、手嶋議長から正式に許可を受けている」と反論。「議員としての名誉を傷つけられた」と議長への処分要求書を提出。9月23日懲罰委員会が設置された。

## 9月21日の不適切言辞の内容

語堂議員が9月定例会初日及び2日目、所用の為と言う理由で欠席届を提出。手嶋議長が許可した。「所用の理由は？」の問いに手嶋議長は、電話にて

## 質疑



### 質疑 大平議員

反対意見は出なかったか、全会一致だったのか。



### 質疑 澤田議員

この度の件の背景について議論したのか。

## 懲罰委員会報告

### 答弁 前田懲罰委員長

委員一人ひとりに意見を聞いた。全会一致であった。戒告文の内容について1人反対があった。



### 答弁 前田懲罰委員長

委員の皆さんはその場におられたので、会議録の内容を見て決定した。

# 委員会の活動



多額の改修費用が見込まれるカウベルホール空調設備

## 総務常任委員会

12月13日に委員会を開き、各課から説明を受け、委員が質疑を行った。

中でも道の駅「琴の浦」の営業時間延長に伴う人件費補助には質問が相次いだ。この件については、引き続き出店側と委員の議論の場を設けることとした。

午後は、改修予定のカウベルホールの空調設備を視察。改修金額、ホール内の今後の改修予定について、質問が相次いだ。 委員長 桑本 賢治

### 事業評価の取組

**Q** 本町に適した行政評価の仕組みはどうするのか。

**A** 事業計画、数値目標、事業成果、事業評価までを一連の流れとした事業説明シートを作成する。

### タブレットの導入

**Q** 議員にタブレットを配布し、紙資源の節約、業務の効率性の向上を図ってはどうか。

**A** 議会運営委員会で協議して欲しい。決まれば予算要求する。

### コンビニ収納

**Q** コンビニ収納はどうなっているか。明細の表示は出来ないか。

**A** 10月末現在、4,794件、6,916万円収納されている。昨年に比較して12%の伸び。明細表示については相談する。

## 教育民生常任委員会

12月14日に委員会を開催し、教育総務課をはじめ各課からの説明を受け、各委員が質問をして各課の取り組みに対しての理解を深めた。

午後は総合体育館、赤碕、東伯の文化センターの視察を実施した。体育館では、中部地震の被害状況と今後の回収予定の説明と新しく取り入れられたトレーニング器具などの利用状況の説明を受ける。

赤碕、東伯両文化センターでは、それぞれのセンターでの取り組み等、活動の説明を受けて現地視察を終えた。

委員長 小椋 正和



つり天井が落下した総合体育館アリーナ

### カウベルホール指定管理

**Q** カウベルホール指定管理候補者の選定については。

**A** 指定管理者を公募し、審査したが適当な団体としての要件を備えていないと判断し、来年度は町で運営を行う。

**Q** 再公募は無いのか。

**A** 時間的に無理と判断している。

**Q** 施設の改修については。

**A** ホール空調システムの設計等の検討もしてきたが、中部地震を受けての改修等の検討も必要となり、改修計画の見直しが必要となった。

### 総合体育館改修

**Q** 総合体育館の改修は。

**A** アリーナ全体、トイレ、窓ガラス飛散防止対策等を、緊急防災・減災事業債として実施し、29年10月末完成予定となっている。

## 農林建設常任委員会

12月15日に委員会を開き、所管担当課である建設課から町営住宅の地盤陥没問題、農林水産課から「芝収穫機」の現地実証試験の概要、上下水道課、農業委員会から事業の進捗状況などの説明を受けた。

町営住宅の地盤陥没は800万円の追加補正予算が提案され決定した。「芝収穫機」の問題と現地視察として鳥取県園芸試験場にて「梨の新品種の育種とジョイント栽培」についての研修は別項に記載する。

TPPなどに関する陳情は、国会での審議経過を踏まえ「不採択」とした。

農林水産課から地方創生加速化交付金を使い、鳥取大学などに開発を委託していた「芝収穫機」の現地における実証試験結果が報告された。

ほぼ完成段階といわれるマシーンは、駆動系が電力に統一され、河島農機の手によるもので完成度の高いものに仕上がっていた。

しかし、今後の課題は作業能力の問題となる。

委員長 青亀 壽宏

わが町の農業の双壁のひとつである梨について新品種の育種と新しい栽培方法である「ジョイント栽培」について園芸試験場の池田隆政果樹研究室長（農学博士）から有益な講義を聞いた。

これからの有望品種もさることながら後継者や新規就農者にも梨栽培ができるような技術革新としてのジョイント栽培は、既存の整枝剪定の難しさから必要不可欠な取り組みであるとの感を強めた。



梨のジョイント栽培(園芸試験場)

### 企業誘致推進特別委員会

10月17日6次産業化に係る現状と今後の展開について、町職員、㈱アグリネット琴浦、漁師一家、2社との意見交換を行った。

前者は農業参入し、ブルーベリーを使用したジャム、アメ、ジュースなど外注で地元の良いものを重点に「ふるさと納税、ふるさと便」などで販路開拓をしている。

後者は、海産物を加工して「漁師一家」ブランドで販売。季節毎に旬の海産物のDMを送付し販売する会員制の通信販売、体験民泊による海とのふれあいを提供している。

続いて町の企業誘致の現状と今後の方針を聞いた。

委員長 新藤 登子



6次産業化で意見交換

### 地方創生調査特別委員会

12月6日委員会を開催し、国に申請していた地方創生推進交付金事業の二次募集の結果の説明を受けた。

今回は水産養殖企業に対する支援として500万円の交付金を受けられる事となった。現在工事が進められている株式会社鳥取林養魚場の銀ザケ養殖事業の補助金(琴浦町水産養殖企業支援事業費補助金)の一部として支給する事となった。

委員長 高塚 勝



銀ザケ養殖場(赤碕新港)

平成 28 年 11 月 15 日(火)~ 16 日(水)、埼玉県日高市の(株)埼玉種畜牧場(サイボクハム)、埼玉県川島町の ebf グリーンテック(株)(アクアポニックス)、埼玉県和光市の和光市における子育て支援(わこう版ネウボラについて)の3ヶ所、議員11名、随行員4名で視察研修を行った。

## ・・・農業資源を生かした6次産業化の推進・・・

(株)埼玉種畜牧場



養豚業からはじめて70年をかけ、6次産業化を達成した。併せて温泉施設やパークゴルフ場を設置し、食文化と生活文化の一体化が図られている。

現在は、「ライトピア構想」として、本物の食と健康をテーマに各施設の運営や直売所の開設など、補助金に頼らない農業6次産業化の実践が行われていた。

我が町も畜産の町であり、多いに参考になった。

## ・・・アクアポニックスについて・・・

埼玉県比企郡川島町の「ebf グリーンテック(株)」。「アクアポニックス」という魚の養殖と水耕栽培を合体した新しいシステム。

大まかな仕組みは、養殖した魚の排泄物が微生物によって分解され、そのエキスを植物の栄養分にして作物を育て、収穫する。植物が栄養分を吸収することにより、水が浄化され元の養殖池に戻る。また、養殖した魚は食用として活用するという夢のようなシステムである。



グリーンテック(株)

## ・・・わこう版ネウボラについて・・・

和光市



妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援(シームレスケア)を行うため、医療・保健・予防・福祉の効果的連携を図る仕組みとして取り組んでいる。中学校区を基本とした日常生活圏域を3圏域設定し、圏域ごとに地域の特性や課題に応じた多様なサービスを提供している。

本町でも29年度よりことうら版ネウボラが開始予定であり、地理的条件等の違いはあるが、多いに参考にすべきものであった。

### 視察を終えて……

今回の視察は、従来常任委員会ごとに行っていたものを合同で行った。それぞれの特徴ある事例を参考にしながら、本町の地方創生に生かしていかなければと感じた。

ここが聞きたい

# 一般質問 Q&A

質問議員	質問事項	掲載ページ
桑本 賢治	①災害に強く安心安全な地域社会を目指して	10
高塚 勝	①防災について	11
澤田 豊秋	①防災減災対策について	12
新藤 登子	①認知症、不明者の見守りと支えについて	13
小椋 正和	①集落支援員について ②鳥取中部地震から学ぶことは	14
青亀 壽宏	①琴浦町における障がい者福祉のあり方について ②鳥取県中部地震を教訓にし、地震に強い街づくりについて	15
桑本 始	①国家戦略特区による古民家再生と観光による地域再生戦略について (提言)	16
大平 高志	①中部地震を受けた今後の取り組みについて ②障がい者自立支援の取り組みについて	17
語堂 正範	①琴浦町がんばる地域プランについて ②妊娠、出産、子育てに対する包括支援について ③地域おこし協力隊について	18
川本正一郎	①琴浦物産フェアについて ②道の駅「琴の浦」について	19

※青色のつけてあるテーマについて、本紙で詳しく紹介しております。



桑本 賢治 議員

問

中部地震の被害はどうか

答

農林水産業関係や文化財に被害が 山下町長  
大きな被害は無かった 小林教育長

県中部地震

**問** 県中部地震による琴浦町の被害はどうだったのか。

**答** 人的被害や公共土木施設の被害は無かったが、住宅や墓地、農林水産業関係や文化財等に被害があった。

**答** 学校施設への大きな被害は無かった。児童生徒にケガは無かった。「心のケア」において、スクールカウンセラーのカウンセリングは効果的であった。



国登録文化財にも被害(転法輪寺本堂の柱)

**問** 防災力を高めなければ

政府の地震調査委員会は「これまで知られていない断層が動いた」との見解を示していますが、これまで自然災害が起きにくい地域だと安心し、幾ばくかの油断もあったかと思えます。改めて、地域の防災力を高めなければと思うが、どうか。

**答** 自主防災組織の結成を  
山下町長

災害発生時は、被害状況把握等に職員が追われ、身動きが取れなかった。改めて地域住民の助け合いが重要と感じた。現時点で33組織、41自治会の自主防災組織が結成されているが、機会と捉えて自主防災組織の結成を呼びかける。

**答** 児童の意識が重要  
小林教育長

学校教育では、いつでも地震が起こる可能性があることを様々な機会を捉えて、児童生徒に意識させるとともに、まずは、自分の命は自分で守るという自助の意識を持たせることが重要と考える。

**問** 耐震化促進計画は。

耐震度調査に基づく公共建物の耐震はどのようになっているのか。

**答** 耐震化は、終わっている  
山下町長

「琴浦町震災に強いまちづくり促進事業」で対応している。2階建て以上かつ1,000㎡以上の町有施設32棟については、全て耐震化が終わっている。

ただし、天井の非構造部材の落下等があったので、今後点検・整備を進める。

**問** 罹災証明発行は

罹災証明が速やかに発行され、保険金申請もスムーズにできたという声もあるが。

**答** 各課強力で  
西長総務課長

総務課だけでは間に合わないので各課動員をかけ、3班集体で毎日発行し、300件余り発行した。今後は、修繕に対する補助金や支援金の事務に取り組んでいく。



ひび割れが生じた町道



高塚 勝 議員

問

10月21日の地震対応は

答

震災体験を生かし検討

防災対策

**問** どのような避難誘導をしたのか。

**答** 防災無線での身の安全、余震注意、津波対応、被害報告などをしたが、放送が遅すぎる、火災の注意喚起がなかったと指摘があった。

**問** 外国人、障がい者対応は

言葉が通じない外国人や目や耳や身体の不自由な方への対応は。

**答** 電話、訪問で対応  
山下町長

外国人には対応していない。障がい者には、電話や訪問で安否確認を行った。

**問** 保育園や小中学校対応は

園児や小中学生に対する対応及び問題は。

**答** 連絡に時間がかかった  
山下町長

午前の地震で避難対応準備をしたが、保護者一斉メールで対応した園もあり、全保護者への連絡に時間が

かかる点が問題だった。

**答** 訓練が活かされた  
小林教育長

避難訓練を行っていたので対応できた。問題は、停電時の放送、保護者への連絡などである。

**問** 耐震調査耐震工事は

町や民間施設の耐震調査、工事、内外装の落下防止、家具備品の転倒防止策は。

**答** 民家は補助あり  
山下町長

民家は補助金制度があります。落下防止などは啓発を行う。

**問** 防災意識の向上を

官・民共に防災意識の向上を図る必要がある。今後の取り組みは。

**答** 訓練などを行う  
山下町長

防災訓練、自主防災組織の結成、防災イベントなどを行う。

**問** 大災害時の対応は

大災害時（阪神、東日本、熊本）の対応マニュアルはできているか。

**答** 修正する  
山下町長

防災計画を策定しているが、不十分な部分を修正する。

**問** 避難所、仮設住宅建設地

は大災害時、避難所や仮設住宅建設地の準備は。

**答** 出来ているが見直す  
山下町長

指定避難所103ヶ所、指定緊急避難場所42ヶ所、仮設住宅建設地19ヶ所選定しているが、見直す。



琴浦町地域防災計画



澤田 豊秋 議員

**問**

自主防災組織との連携は

**答**

できなかった

防災減災対策

**問** 琴浦町には、自衛消防を含めて153組織あり、初動対応で町と地域との連携はとても重要だと思いが、自主防災組織との連携はどのように図ったのか。

**答** 連携を行うことはできなかったが、連携は重要であり、情報共有や研修の場を設け、将来に活かしていきたい。

**問** 高齢者、障がい者等への対応は 高齢者、障がい者等への情報提供は、どのように対応したのか。

**答** 安否確認等を実施 山下町長

安否確認を電話や訪問などで行った。障がい者世帯から避難の相談があり、避難所への準備援助や避難場所の個別対応をした。

**問** 避難所の目安は

この度、避難所が4ヶ所開設されたが、その目安は。

**答** 危険度に応じて 山下町長

避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令し、危険度に応じて開設した。



**問** 被災者支援の構築は

被災者支援策の構築はどのように図ったのか。

**答** 各種支援を構築 山下町長

県・町で対策を協議し、被災者住宅再建支援の拡充や、住宅修繕支援金の創設をはじめ、各種の支援対策を構築した。

**問** 児童生徒の安全確保は

児童生徒の安全確保はどのように図ったのか。

**答** 的確な初期対応 小林教育長

日ごろの訓練を生かした的確な初期対応を行った。

**問** 町民への情報提供は

速やかに情報提供すべきと考えますが、どのようにしたのか。

**答** マニュアル化した 山下町長

放送が遅すぎる、津波の情報がなかったなどの指摘が寄せられた。突発的な災害発生時の行政放送についてマニュアル化した。

**問** 減災活動にどう生かすか

この度の教訓を今後の減災活動等にどう生かしていくのか。

**答** 町民に啓発 山下町長

震災に強いまちづくりを広く町民に啓発していく。



問

徘徊模擬訓練は

答

訓練は行った



新藤 登子 議員

徘徊対策

問

認知症の不明者は、全国で3年連続1万人を超えている。認知症の人が予想以上に長距離を移動して、居住地以外で保護されることはたびたび起きている。行方不明になった人を探す住民参加の模擬訓練をしているのか。

答

平成21年度に県内で初めての徘徊模擬訓練を行った。小・中学生、高校生を対象としたキッズサポーター養成講座の中で徘徊模擬訓練を想定した講義を行っている。一人でも多くのサポーターを養成することで早期発見につながることを期待している。



問

連携、共同実施を

複数の自治体との連携、共同実施するのも大事ではないか。

答

当面は町内で

山下町長

広域もあるが、当面町内でいろんな取り組みを図る。

問

どのようなサポートを考えているか

住みなれた地域で自分らしく暮らし続ける社会を実現するには、どのようなサポートが出来るかと考えているか。

答

システムを考えている

山下町長

認知症の行方不明者が出られたとなると一斉送信して、この方を捜してくださいという形で登録された方に情報が行って、いち早く皆で捜索できるシステムを考えている。

問

地域でネットワークづくりを

コンビニ、郵便局、ガソリンスタンド等、店舗を活用して発見する取り組みを考えては。

答

ネットワークがある

山下町長

問

心構えを

いち早く警察に、いち早く行政に、そこには全部ネットワークがある。防災行政無線を使って、全町民に呼びかける。消防団の出勤を要請する。捜索に当たる。今までこの手法でやっている。

認知症の人と接する心構えに「3つのない」がある。

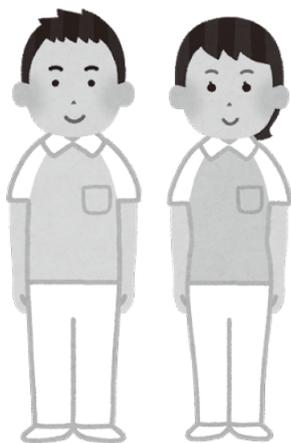
驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない、認知症の人と出会った時の心構えとして大事な言葉なので、対応する人は頭の中に入れて接しているのか。

答

キーワードです

藤原福祉あんしん課長

認知症サポーターの一番最後のキーワードで、町でもずっと言っている。



問

集落支援員の人選は

答

28年度の配置は出来ない



小椋 正和 議員

集落支援員

**問** 集落支援員の人選体制がなされていないが、今後の人選体制はどのように考えているのか。

**答** 業務内容が難しく、仕事がいメージしづらい。フルタイムで働けるような適任者が人選出来ない。



モデルケースとして期待されている旧以西小学校

公募するのか。

**問** 来年度の取り組みとしては、対象地区に限らず、広く公募することもあるのか。

**答** **全国規模を視野に**  
山下町長  
人材の確保ということであれば、全国規模ということも視野に入れる。まず、以西地区をモデルケースとして、支援員を配置し行政と地域が連携し、町づくりを行う仕組み作りをし、その検証を踏まえながら他地区に広げたい。

中部地震

指導方針は無かったか。

**問** 保育園児、児童生徒の安全確保の対応に統一した指導方針は無かったのか。

**答** **学校防災計画を策定**  
小林教育長  
町内の小・中学校は、学校管理規則に基づき、毎年4月に学校防災計画を策定し、教育委員会に提出してもらっている。

保護者への引き渡しは。

**問** 積雪時、雨天時での外部避難待機、保護者の迎え待機時の対応は今後どのように考えているのか。

**答** **検討が必要**  
山下町長  
様々な気象条件化での外部避難待機については、保護者等を含めて対策なり検討が必要と考えている。

今後の対応はどうする。

**問** 東伯総合体育館では天井の損壊が見られたが、復旧はいつ頃になるのか。他の避難施設における被害はどうであったのか。また、それらの今後の対応はどうか。

**答** **対策を実施する**  
山下町長  
避難施設等の天井や壁は、再点検し、対策を実施する。体育館の復旧は来年の9月をイメージしている。

安全確保に取り組み

**答** **安全確保に取り組み**  
小林教育長  
日頃の訓練を生かし、的確な初動対応が行われた。今回の地震における課題を共有化し、より安全確保に取り組みたい。



青亀 壽宏 議員

問

強制入所の理由は

答

法に照らし必要

障がい者福祉

問

7月4日、町営住宅から知的障害者が福祉あんしん課職員2名により施設に収容された。措置入所で、強制です。強制措置しなければならぬ理由とは、いったい何ですか。

答

実態の中で、措置を法に照らして我々の判断として必要だとして対応した。

問

「立入調査」行ったのか

公開された文書によれば、「立入調査で、経済的、心理的虐待を確認し、擁護者との分離が必要だから、知的障害者福祉法により保護する」とある。したがって、虐待の有無が問題になるが、立入調査はいつ業務命令が出されて行ったのか。

答

答えることができない  
山下町長

何かを引き出そうと考えてのことかもしれませんが、答えることはできません。

問

裁判官はどう言っている

9月26日鳥取家裁の決定は、後見

人の変更申請は、本人が取下げ、後見人の変更はない。

裁判官が、そのときに町の担当職員にさとしている。内容はどのようなものか。

答

お答えできない  
山下町長

お答えできません。

問

全否定されている

裁判官の言っていることは、当局の言ってきたことを『全否定』している。それを町長は報告を受け、決裁しているのではないか。

答

お答えできない  
山下町長

お答えできません。

問

精神病院幽閉の件は

障がい者である息子を虐待したとして、町長の発する「立入調査指示」により、強制的に施設に措置入所された。

そればかりか、父親は、立入調査の協力要請で同行した警官3名が、「自傷・他害の恐れがある」といって、拘束、精神科閉鎖病棟に3ヶ月ぐらい幽閉された。

(一昨年) 11月に起こった、これ

も理由は虐待だ。本人は否定している。虐待を誰が確認したのか。説明してください。虐待を理由にすれば何でもできるのですか。

答

お答えできない  
山下町長

この件についてもお答えできません。

今年になって「防犯カメラ稼働中」の看板がベタベタ貼られた。職員名簿が配布されなくなった。この背景に私の指摘があり、その対策として実施されたと思っっている。

これでどうして「安心して暮らせる町」になるのか。満身の怒りを込めて抗議し、質問を終わる。



防犯カメラ作動中の表示



桑本 始 議員

問

プロジェクト創設を

答

中部ふるさと広域連合に  
提言する

地域再生戦略

問

国家戦略特区を使い、歴史的建造物、古民家の再生（規制改革事項を使い観光民泊）。インバウンド対策も含め、各市町に宿泊拠点を作り、ストーリーの基に、この中部に観光・食と田舎暮らし体験をセットし、着地型観光による移住・定住を推進し、ツーリズムによる外貨獲得企画のプロジェクト創設を山下町長自ら提言されたいと思うが。

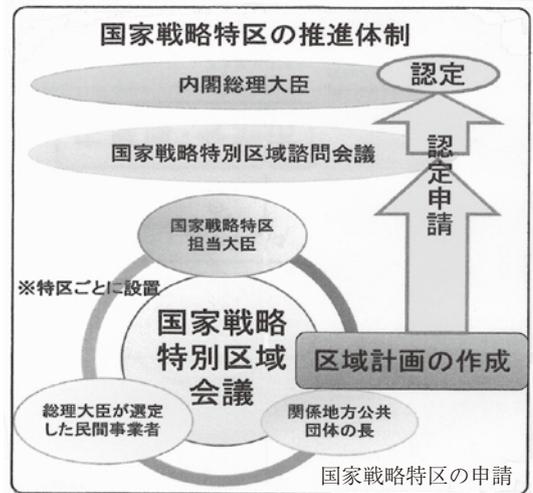
答

智頭町は民泊を利用して、食と田舎暮らし体験、そこを拠点とした観光地や歴史的遺産を訪れる魅力的なツーリズムが実施され、外国人観光客古民家を好み、民家に泊まり食や暮らしを堪能する方が合理的で、この機運があれば、古民家再生の考え方も出てき、実績を積み重ねられると、特区の構想も視野に入ると思う。

また、民泊とセットで農業や漁業体験を堪能できる仕組みづくりも重要。

中部地区の着地型観光による外貨の獲得と移住・定住プロジェクトの創設の構想は考えていないが、外国人観光客の増加については、各方面との連携や情報発信の充実などニーズを捉え、効果的な施策を展開して

いきたい。



問

観光入込客の増加策は

琴浦町、北栄町、湯梨浜町、倉吉市の古民家、歴史的建築物、空き店舗を各市町が民泊施設を作り、観光と宿泊・田舎暮らし体験セットを企画し、温泉希望の人は、三朝・羽合温泉に宿泊していただき、外貨を獲得し、東部・西部、島根県への流出を防ぐことについては。

答

問題は人材  
山下町長

観光は広域的に思っているが、過去の中部の歴史（市町村合併）の中で、思うような夢として描かれるような形になっていない現実に自問

問

震災復興を糧に今がチャンス

鳥取県中部地震で、県下の観光客の宿泊キャンセルは4万5千人で、中部地区で3万人強となっており、被害が深刻化している中、風評被害に負けないためにも、中部地区の経済の復興に向け、観光、移住・定住対策は広域的な着地型観光の企画を、中部ふるさと広域連合で提言していただきたいが。

答

提言する  
山下町長

重要なことであるので、なかなか難しい部分もあるが、中部ふるさと広域連合に提言いたします。



自答しながら、教訓から我々は何を学ぶか。やはり問題は人材だと考え、地方創生を着実に取り組みたい。



大平 高志 議員

**問**

公共施設の耐震  
総点検が必要では

**答**

再点検を行う

震災対策

**問**

震災発生時に重要な事に適切な退避行動と避難場所の確保が挙げられる。東伯総合体育館は指定緊急避難場所にも関わらず、今回の震災で天井落下により使用禁止となった。

安全性の確保のために公共施設の総点検が必要ではないか。

**答**

避難施設を含め各公共施設の構造体や非構造部材も含め再点検し、危険性が高いとの検証結果を得た場合はその対策を行う。

**問**

防災ヘルメットか防災頭巾の支給を

地震に対し、退避時に子供たちの体を守る環境を整えておく必要がある。小・中学生に対して防災ヘルメットか防災頭巾を支給するなど対策が必要ではないか。

**答**

研究してみたい  
小林教育長

安全確保の為に防災ヘルメットまたは防災頭巾、それに類するものを準備しておくことは必要な対策と考えるが、研究してみたい。

福祉避難所の拡充

**問**

一般的な避難所では生活に支障を来す方などを受け入れる福祉避難所が必要だが、新聞に本町は福祉避難所が不足していると回答している。認識しているなら拡充を行うべきでは。現状も含め認識を聞きたい。

**答**

中部全体の体制づくりも  
山下町長

要援護者の一時避難所として町内の介護事業者等10カ所と協定を締結しているが、要援護者台帳の登録者は1,470人に対して可能収容人数は449人で、収容人数をはるかに超える要援護者がおられる。増やす努力や一般避難所で利用可能な整備が出来ないか検討したり、中部地区全体での体制づくりの強化なども必要と考える。



要援護者が避難した保健センター

障がい者支援

**問**

受注増大の取り組みは

障害者優先調達推進法が施行された。この法律では地方公共団体に対して、就業の実態に応じて障がい者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講じるようになっていく。本町の取り組み状況はどうか。

**答**

納品調達を依頼  
山下町長

町では、この法律に基づき毎年調達方針を策定し予算編成の際には各課に物品調達の依頼をし、可能な限り受注の機会を確保する事で自立促進に繋がるよう取り組んでいる。

**問**

工賃アップの取り組みは

作業所の月額平均工賃が1万6810円となっている。障害者年金と合わせてもぎりぎりだ。工賃向上のために数値を決めて取り組まないと解決できないと思うが。

**答**

目標設定する  
山下町長

働いておられる方の一か月の賃金も認識をしている。27年度の実績等を踏まえ、目標の設定をしたい。



議員 正範 語堂

問

新たなるプラン策定は

答

要望があれば作成する

がんばる地域プラン

**問** 平成25年度から平成29年度まで実施される。「がんばる地域プラン」**注**を今後も継続するためにも、新たなるプラン策定が必要だがどうか。

**答** 関係者に意向を伺ったが事業要望が特段無かった。事業要望があれば、関係機関と連携を取りながら計画を作成する。

**問** 関係機関に確認はしたのか

関係機関にはどのように確認したのか。対象から外れた団体、生産組織にも確認されたのか。

**答** 普及所、JAが確認した  
高橋農林水産課長

確認は普及所、JAにした。新たに他の品目を入れたいという要望があれば行いたい。

**注** がんばる地域プランとは

農業の生産額拡大や担い手の育成など地域の力を結集し、一丸となって取り組んでいくための事業。

地域おこし協力隊

**問** 移住・定住につながる取り組みは

**答** 定住を支援する  
山下町長

空き家情報の提供や家賃補助を行うことで、町内への定住を支援する。地域住民との関わりや日常生活のフォローを行い、地域での定住の後押しをしていきたい。

**問** 町独自の補助は

リノベーションという考え方がある。行政の建物ではなく、空き家を活用し、移住・定住に結びつけたためにも、町独自の補助が必要と考えるかどうか。

**答** 場合によっては予算措置  
山下町長

スムーズに定住に移行するための措置は必要。他の町を参考にしながら研究し、場合によっては予算措置をしたり、というようなことは出てくる。

**問** 協力隊が活躍するイメージは

地域おこし協力隊は、地域に密着し、そこに新しい風を吹かせたり、活性化させることが目的である。町長が考える協力隊が活躍する町のイメージはどういうものか。

**答** 明確に描き切れていない  
山下町長

いろんなことがあつて明確には描き切れていない。若い人の取り組みを側面的に支援し、育て、地域で活躍してもらう方向で捉えるべきだ。



地域おこし協力隊



川本正一郎 議員

**問**

特産品の評価・評判は

**答**

認知度に好影響

琴浦物産フェア

**問** 琴浦物産フェアなどの開催状況と琴浦特産品の評価や評判、琴浦の認知度はどうだったのか。

**答** 各物産フェアとも多くの来場者で賑わった。琴浦町のブランドとしての農産物の効果により、認知度に好影響があった。来場者は、琴浦町や鳥取県にゆかりの方や地方に関心のある方が多く、出展内容や個々の商品への関心が高いと感じた。

また、バイヤーの関心が高く商談が進んでいるものや、多くの商品を購入していただくなど、開催地域での販路拡大への手応えを感じた。

**問** 来年度以降の開催要領は

町の支援体制はどうだったか。また来年度以降の実施計画や開催要領について協議したのか。

**答** 総合的に検討する  
山下町長

町の関係も限られた人的支援ではありませんが、集客やPRにその役割を果たし、出展や商品のイメージを高める一助となったと考えている。

現時点では特別な要領は定めていませんが、各出展者に事前説明を十分に言い有意義な出店となるように努める。

今後は、出店者の希望もあり、開催地や会場など総合的に検討する。



イオン日吉津での琴浦物産フェア

道の駅「琴の浦」

**問** 完成後の活用方針は

琴浦パーキングと『物産館ことうら』が、「道の駅」の登録認定を受けて北側に整備が始まっているが、整備状況と完成後の活用方針は。

**答** 慎重に検討する  
山下町長

道の駅は安全で快適な道路交通環境の提供、地域振興への貢献を目的として町の玄関として多くの観光客や来訪者を迎え、憩いの場・町の活性化と交流人口増加の機能を託しており、国道9号へと接続します。現在、情報提供窓口施設・駐車場・アクセス道路など、平成29年3月末に完成予定です。

今後の周辺整備については、交通の利便性や物産館ことうらへのアクセス向上、観光客の町内への誘客等、企業との意見交換をするなど各方面の意見を聞き、慎重に検討していく。



道の駅「琴の浦」に認定された物産館ことうら

## 全国町村議会広報研修会

10月25日・26日の2日間「町村議会広報研修会」が東京のシエーンバツハ・サボーで開催された。

最初は、「わかりやすく、伝わる広報紙の表記」という内容で、一つ目は短く書く、二つ目は重複を省く、三つ目は具体的に書くということ。

次に、「読まれて、伝わる議会広報紙ドラッカーに学ぶ」という内容で、広報紙の役割は「組織と社会との望ましい関係づくり」という考え方のもと、なぜ広報紙は読まれないのか、広報紙で何がしたいのか、ターゲットは誰に向けてなのかという、誰に読ませたいのか、明確にすることの必要性を学びました。

最後は、「クリニック優秀賞受賞紙から学ぶ企画編集」という内容で、広報紙を作成する上での重要なポイントを学びました。



## 大山町議会広報委員会との意見交換



11月24日、平成27年度に町村議会広報全国コンクールで3位を受賞された大山町議会広報常任委員会と「議会だより」の充実を目指して編集方針等について学び、意見交換を行った。

また、学んだことを参考に、さっそく議会だよりの編集の理念と方針を作成しました。

### 琴浦町議会広報編集理念・方針

#### 【理念】

1. 住民目線で読みやすい内容にする
2. 議会だよりならではの内容にする
3. 中学生でも読むことのできる広報紙にする

#### 【方針】

1. 住民の声を反映させるための工夫を行う
2. 専門用語を避ける
3. 写真を多く使用するように努める
4. 1つの文書をできるだけ短くする
5. 内容の重複が無いように努める

#### 表紙写真

琴浦町消防団出初式（1月8日）

下伊勢の犬加美堤で一斉放水。

#### 議会広報常任委員会

委員長 語堂 正範  
副委員長 大平 高志  
委員 青亀 壽宏  
委員 高塚 賢治  
委員 桑本 豊秋  
委員 澤田 秋

（青亀 壽宏）

本号は、最近の琴浦町議会の前例のない二つの大きな問題を巻頭に取り上げ、報告しています。問題とは、言うまでもなく手嶋議長に対する戒告の懲罰と議長不信任の可決です。議会には自律権が保障されており、誰からも干渉されず議員自らが議会のことは議会が律する原則です。さらにこれらの問題はいずれも法に則り、議会のルールを遵守して審議され、琴浦町議会という機関の意思として確定し、内外に示したものです。議員はこの決定に拘束されるのは言うまでもありません。住民の代表として議会制民主主義の原則に立った対応がこれからも一層重要になるのではないだろうか。

あとがき

